

ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター
 (高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)
 〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2
 TEL : (0985) 29-2556 (代)
 FAX : (0985) 31-3553
<http://www.shinsyocenter-miyazaki.com/>

ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re (再び) + habilis (適した、ふさわしい) + ation (状態にする) から採ったものです。

目次

- 『身体障害者手帳』について
- 障害者総合支援法による車椅子の支給について
- 平成31年度補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程について
- 高次脳機能障がい支援拠点機関・支援協力医療機関について

身体障害者手帳について

◎障がい者(児)に発行される手帳は下記のものがあります。

- ・療育手帳 …………… 知的障がい
- ・精神障害者保健福祉手帳 …… 精神障がい
- ・身体障害者手帳 …………… 身体障がい

がある方に
発行します。



上記手帳のうち当センターでは、「身体障害者手帳」の発行を行っております。

「**身体障害者手帳**」は、身体障害者福祉法に定められた障がいがあると認定された方に交付されるもので、宮崎市在住の方は宮崎市福祉事務所で発行、その他の市町村に在住の方は、各市町村で申請手続きを行い、当センターで発行を行います。

手帳の申請には、県(市)で指定した医師(15条指定医)が作成した診断書が必要となります。

まずはお住まいの市町村福祉担当窓口及び主治医にご相談ください。

申請されますと、おおむね6週間以内に交付となりますが、診断書等に医学的・専門的な審査が必要となった場合、さらに日数が必要となります。

「**身体障害者手帳**」は、障がい固定されていると認められる方に交付されますので、発症直後や手術直後の場合、対象とならないことがあります。また、障がい程度に変化が予想される場合、再認定日を定め1～5年後に再認定申請をしていただきます。

「**身体障害者手帳**」を取得しますと、等級や障がいの状況により、各種福祉サービスや、公共交通機関の割引等を受けることができます。詳しくはお住まいの市町村福祉担当窓口にご相談ください。

あなたの車椅子は合っていますか？

～障害者総合支援法による車椅子の支給～

補装具とは障害者総合支援法に基づく、失われた身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具です。当センターでは市町村や補装具製作者に対して補装具製作までの**技術的助言**と製作後の**適合判定**を行っています。障がい状況の変化等で身体に適合しなくなった場合や、使用する頻度や環境により破損した場合は**修理**することも可能です。介護保険法による福祉用具の**貸与**とはこの点が大きく異なります。

今回は、補装具の種目の中でも、特に個別性が求められる車椅子についてご説明します。

車椅子は基本的な製作工程の違いにより、**レディメイド**と**オーダーメイド**に分けられます。

レディメイドとは、メーカーにより標準化された既製のサイズの部品を組み立てて製作するもので、大多数の障がい者の方はレディメイドの対象になります。オーダーメイドとは、既製のサイズの部品では適合しない場合に、特定の個人に適合するように部品のサイズを変えて個別に製作するものです。また必要に応じて調整ができる部品には様々なものがありますので、下図を参考にしてください。

本人に適合した車椅子を使用することで座位姿勢が安定し、活動性が向上したり、社会の中での交流がより円滑になるなどの効果も期待できます。車椅子についてのご相談がありましたら、補装具担当までお問い合わせください。

バックサポート(背もたれ)

張りの強さや長さを調整したりハンドルを取付けることができます。

ハンドリム

滑り止めをつけて握りやすくすることができます。

タイヤ

インチの調整やソリッド式か空気式かを選択することができます。

キャスター

インチの調整やソリッド式か空気式かを選択することができます。

アームサポート

位置を調整したり取り外すことができます。

クッション

座面の高さを調整したり素材を変更することができます。

レッグサポート

位置を調整したり取り外すことができます。

フットサポート

位置を調整したり取り外すことができます。



平成31年度 補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程

当センターでは、障害者総合支援法による補装具支給の判定を行っています。
判定をご希望の方は、事前にお住まいの市町村障がい福祉担当窓口へ申請してください。

対象：整形外科関係の補装具(義肢・装具・座位保持装置・電動車椅子など)

会場：宮崎県身体障害者相談センター(宮崎市霧島1丁目1番2号 宮崎県総合保健センター内)

4月：10日、17日、24日	10月：9日、23日、30日
5月：15日、22日、29日	11月：13日、20日、27日
6月：12日、19日、26日	12月：4日、18日、25日
7月：3日、10日、24日	2020年 1月：8日、22日、29日
8月：7日、21日、28日	2月：5日、19日、26日
9月：4日、11日、25日	3月：4日、18日、25日

また、当センターでの判定のほか県内5市で巡回判定も下記日程で行っています。

日南市巡回判定

2019年	6月 7日	金	日南市 (日南保健所)
	11月 22日		
2020年	3月 6日		

小林市巡回判定

2019年	5月 24日	金	小林市 (小林保健所)
	9月 13日		
2020年	1月 24日		

都城市巡回判定

2019年	4月 19日	金	都城市 (都城保健所)
	6月 21日		
	8月 30日		
	10月 11日		
	12月 20日		
2020年	2月 7日		
	3月 13日		

日向市巡回判定

2019年	4月 12日	金	日向市 (日向保健所)
	10月 25日		
2020年	2月 14日		

延岡市巡回判定

2019年	5月 14日	火	延岡市 (県立延岡病院) (延岡保健所)
	7月 23日		
	10月 1日		
	12月 10日		
2020年	2月 25日		

判定に関するお問い合わせは、
「**当センターまたはお住まいの市町村障がい福祉担当窓口**」をお願いします。

高次脳機能障がい支援拠点機関・支援協力医療機関のご紹介

高次脳機能障がい支援拠点機関

身体障害者相談センターは、高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関として本人や家族からの相談を受けるとともに、本人の社会復帰のため、必要に応じて地域の関係機関と連携しながら専門的な支援を行っています。

また、高次脳機能障がい医学的支援・研究拠点機関の宮崎大学医学部附属病院と連携しながら支援しています。



高次脳機能障がい支援協力医療機関

高次脳機能障がい者への支援体制の充実を図るため、県内の医療機関に支援協力を呼びかけています。支援協力病院として、平成31年1月現在19の医療機関にご協力いただいています。

支援協力病院は、支援拠点機関と連携・協力して、高次脳機能障がい者へ医学的な見地からの支援を行っています。

圏域	所在地	病院名
宮崎東諸県	宮崎市	医療法人社団孝尋会 上田脳神経外科
		社会医療法人同心会 古賀総合病院
		一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院
		一般財団法人弘潤会 野崎病院
		医療法人社団六参会 まつばし川野整形外科
		独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院
		宮崎市立 田野病院
日南串間	日南市	日南市立 中部病院
		医療法人文誠会 百瀬病院
都城北諸県	都城市	一般社団法人藤元メディカルシステム 藤元総合病院
西諸県	小林市	医療法人三和会 池田病院
		特定医療法人友愛会 園田病院
西都児湯	西都市	医療法人隆徳会 鶴田病院
	高鍋町	医療法人宏仁会 海老原総合病院
日向入郷	日向市	医療法人社団慶城会 瀧井病院
		医療法人誠和会 和田病院
	門川町	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 宮崎県済生会日向病院
県北部	延岡市	一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団 延岡リハビリテーション病院
		医療法人建悠会 吉田病院